



佐賀大学

会報名称募集中

理工学部同窓会設立準備号

1998.10.1

No.2

大学院大学への展望

理工学部教授 長谷川 照



昨年理工学部は創設30周年を迎えました。発足後の最初の10年間は理と工の分離を模索したこともありましたが、その後はむしろ理と工を融合させることが、20世紀後半の時代に即したものであると信じて改革に取り組んできました。今日では、地方大学の理系学部の多くに理工学研究科が設置され理工融合の理念の正しさが証明されています。

さて、大学として現在の理工学部のステータスは「独立専攻」大学院の設置に象徴されています。そもそも地方大学は、半世紀前の太平洋戦争敗戦後、経済の発展とそれを裏付ける科学技術の振興を促進する教育組織として、大学の量的拡大を担わされて誕生しました。一方、旧制帝国大学には大学院課程が新設され大量の博士取得者の輩出が計画されました。彼らは、昭和40年代にはいると、旺盛な研究意欲を持って地方大学に赴任してきました。以後今日まで地方大学は研究大学を目指して営々と努力を続けています。「独立専攻」大学院は、いわゆる「大学院大学」への第一歩を踏み出したと言えます。ではこのまま順風満帆でひたすら努力すれば目的成就可言えばそう簡単ではなさそうです。

まず、平成9年12月政府の行政改革会議の最終報告が出されました。財政窮乏をその源とする行政全体の減量化の下で国立大学もその対象外ではありません。従来のように各学部がそれぞれ独自に成長していくことは困難になります。ある学部が拡大すると他のいずれかの学部は縮小を余儀なくされます。今後はつねに大学全体としてどう改革・発展して

いくかを考えなければなりません。理工学部だけで、独立専攻の延長線上に「大学院大学」を望める可能性はきわめて低いものと予想されます。

次は、大学への進学率50%、大学院への進学率25%と言われる大学の大量化の問題です。大学院を中心とした大学と言えども、学部教育の充実なしには到底成功を期待することは出来ません。学部教育の見直しから始める必要があります。21世紀に予想される科学の著しい進歩と技術の高度化のもとでは、学部の4年間で専門家を養成することは難しく、むしろより幅の広い人材、厳しい社会に柔軟に対応出来る人材、将来望めばどのような専門家にも成りうる人材の育成を学部教育の主眼としたい。教養教育の充実を図り「文理融合」にまで深化させたいものです。専門教育は専門家への入門教育として位置づけ、学部4年間の経験から引き続き専門家を目指す学生が25%程度出てくるように魅力ある専門教育を工夫しなければなりません。

アメリカでの医師の養成は、一般大学を卒業した人を対象としています。旺盛な意欲さえあれば、他学部からの大学院入学も可能となるでしょう。21世紀には、環境問題、生態・生命倫理の問題、経済・教育など文系の分野における数学的手法と情報技術の利用など学際的・総合的分野の研究が必要とされます。独立専攻科を緒とする大学院大学への展望は、佐賀大学が総力をあげて取り組んではじめて拓かれるものと確信しています。

佐賀大学理工学部同窓会会則（案）

（名称）

第1条 この会は、佐賀大学理工学部同窓会と称する。

（組織及び会員）

第2条 この会は、佐賀大学同窓会の下部組織とする。

2. 佐賀大学理工学部の次の各号に定める会員をもって組織する。

（1）正会員

理工学部及び大学院（理工学部関係）に入学した学生（留学生含）

（2）准会員

佐賀大学文理学部（理系）に入学した学生

（3）特別会員

理工学部及び大学院（理工学部関係）の在職教官並びに退職教官（常勤）

（4）名誉会員

理事会が推挙する者

3. 前項第1号に掲げる会員は、別表1に定める会費を理工学部同窓会に納入するものとする。

4. 理工学部同窓会の運営についての議決権は正会員のみが有する。

5. 本会の目的を推進するため、支部（または、班）を置くことができる。

第3条 この会は、会員相互の親睦、知見の交換を図るとともに、後進の指導並びに佐賀大学の発展に寄与することを目的とする。

（事業）

第4条 この会は、次に掲げる事業を行う。ただし、総会の承認を得て遂行するものとする。

（1）会報の発行

（2）同窓会名簿の作成、発刊

（3）卒業生並びに在学生に対する支援事業

（4）その他の事業

（役員構成）

第5条 この会に次の役員を置く。

（1）会長（理事長兼） 1名

（2）副会長（副理事長兼） 1名

（3）理事 11名

（学生幹事2名含む）

（4）監事 1名

（役員任期）

第6条 役員任期は2年とする。ただし、役員が欠けた場合の補欠役員任期は、前任者の残任期間とする。

2. 役員再任は妨げない。ただし、連続して6年を限度とする。

（役員選任）

第7条 役員選任は次のように行う。

（1）会長（理事長兼）は、総会で選出する。

（2）副会長（副理事長）は、会長が指名する。

（3）理事及び監事は、総会で選出する。

（顧問）

第8条 顧問を置くことができる。

(役員の仕事)

- 第9条 会長は、会務を総理する。
2. 副会長は、会長を補佐する。
 3. 理事長は、会務を執行する。
 4. 副理事長は、理事長を補佐する。
 5. 理事は、理事長と一体になって会務を執行する。
 6. 監事は、会計並びに会務を監査する。

(総会)

- 第10条 総会は、最高の決議機関であって、次の事項は総会に附議しなければならない。
- (1) 予算及び決算
 - (2) 会則の改正
 - (3) 第4条に掲げる事業
 - (4) その他重要事項
2. 総会は、毎年1回、会長がこれを招集する。
 3. 議長は、総会のつど正会員より選出する。
 4. 総会の議事は、出席者の過半数でこれを決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(理事会)

- 第11条 理事会は理事長が招集し、理事長、副理事長および理事をもって構成する。
2. 理事会は会務を審議し、業務を執行する。

(学生会)

- 第12条 佐賀大学理工学部在籍する。学部生及び大学院生の中から、各学科、各学年で、各2名の学生幹事を選出する。
2. 学生幹事は、同窓会が在学生に対して行う支援事業の遂行に協力する。
 3. 学生幹事から2名を理事に入れる。

(会計)

- 第13条 この会の経費は、会費、入会金、臨時会費及び寄付金をもってこれにあてる。
2. 金額、徴収方法等は別表1に定める。
 3. この会の会計年度は、毎年〇月〇日に始まり、翌年〇月〇日をもって終わる。

(事務所)

- 第14条 この会の事務所は、佐賀大学内に置く。

附則

1. 第7条の役員を選任において、別表2に定める各グループより、少なくとも1名は選出する。
2. この会則は1999年〇月〇日から施行する。

別表1

入会金	15,000円
会費(毎年)	2,000円

ただし、

- ・入学時には5年分の会費(10,000円)を前納するものとする。
- ・卒業後、10年間分の会費を一括で前納した場合は、18,000円(10%引)とする。
- ・卒業後、5年間分の会費を一括で前納した場合は、9,500円(5%引)とする。
- ・会費を40年間納めれば、以後の会費は免除される。

別表2

グループ	学部	大学院（修士課程）
(1) 数物情	数学科 物理学科 情報科学科 数理科学科 物理科学科 知能情報システム学科	数学専攻 物理学専攻 情報科専攻
(2) 化学系	化学科 工業化学科 機能物質化学科	化学専攻 工業化学専攻
(3) 機械系	機械工学科 生産機械工学科 機械システム工学科	機械工学専攻 生産機械工学専攻
(4) 電気系	電気工学科 電子工学科 電気電子工学科	電気工学専攻 電子工学専攻
(5) 都市系	土木工学科 建設工学科 都市工学科	土木工学専攻 建設工学専攻

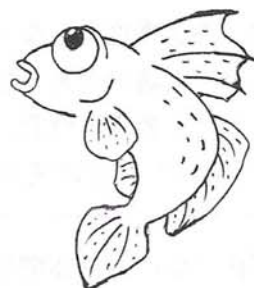
ただし、博士後期課程及び独立専攻の大学院生は、上の関係するグループのいずれかに所属する。

会費納入者の特典

1. 佐賀大学同窓会及び理工学部同窓会が発行した会報の送付。
2. 理工学部同窓会名簿の購入において、同窓会が一部の負担を行う。将来は、インターネットでのサービスに切り替える。
3. 在学生及び卒業生に対して行う援助事業において、援助金があれば応募することができる。
4. 卒業生に対し、各証明書発行に関する代行と郵送。
5. 卒業生に対し、技術相談などに関する情報提供。
6. 各学科に対する同窓会情報の提供（特に就職関係）。

理工学部同窓会の事業（案）

- (1) 佐賀大学同窓会の維持
 - ・ 人件費：同窓会の維持管理（会員の住所調べ）
 - ・ 佐賀大学同窓会会報「楠の葉」
 - ・ 事務所維持共通経費
 - ・ 佐賀大学同窓会支部の維持費
 - ・ その他
- (2) 会報（年2回）
 - ・ 理工学部全体ニュース主体（教官の横顔など、4月頃発行）
 - ・ 各学科独自のニュース主体（研究、就職関係など、10月頃発行）
- (3) 同窓会名簿の発行（将来は、インターネット利用）
- (4) 就職指導対策（毎年）
- (5) 理工学部同窓会支部強化対策（学生部会含む）
- (6) 在学生・卒業生への支援事業・サービス
 - ・ 学会発表等の旅費支援
 - ・ 大学祭・開学祭への支援事業（理工学部離れ対策）
 - ・ 祝賀会への補助及び卒業生への記念品贈呈
 - ・ その他の申請による事業



ご意見を聞かせて下さい

理工学部同窓会は、佐賀大学同窓会の下部組織として位置付けてはいますが、今までに理工学部独自にできなかったことも、少しずつでも実行したいと思います。現在、学内外の約20名の有志で設立準備委員会を運営していますが、それで十分とは思われません。卒業生それぞれが様々な意見をお持ちだと存じます。Fax、E-mailで、気楽にお持ちのご意見を聞かせていただければ幸いです。

E-mailは現在、佐賀同窓会に準備中です。しばらくの間は準備号編集委員責任者の荒木(arakih@cc.saga-u.ac.jp)にお送りください。

初代会長及び役員募集中

理工学部同窓会を発足させるにあたり、会長をはじめとする役員を募集することになりました。会則は第1回総会で決議されてからスタートすることになりますが、それでは間

に合いませんので、会則(案)に基づいて、役員を決めさせていただきます。来る1999年の5月31日までに楠葉同窓会事務局までお知らせください。

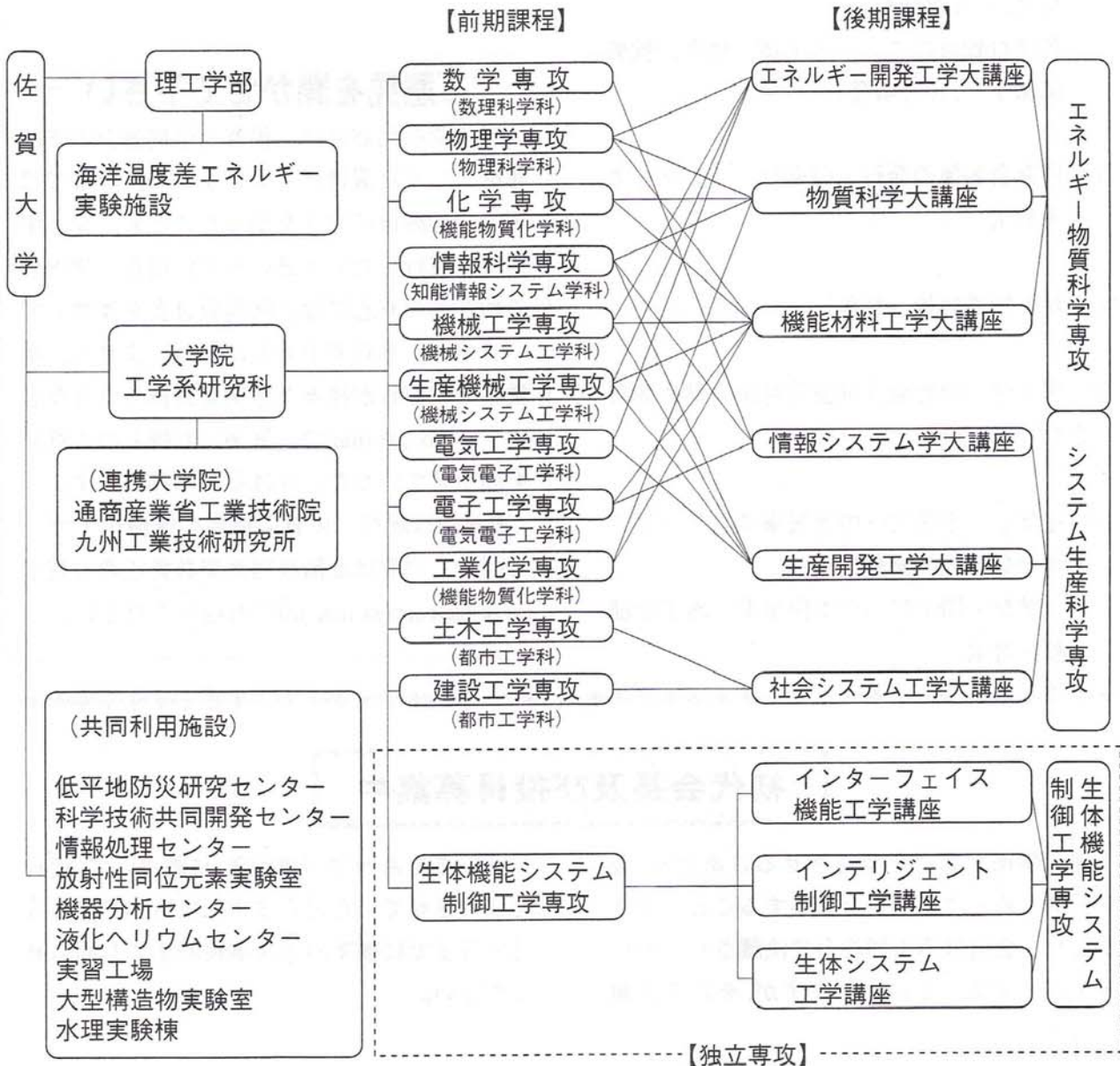
大学院工学系研究科の構成

工学系研究科は理工学部を母体とし、博士前期課程（旧修士課程）と博士後期課程から組織されています。博士前期課程は理工学部の学科と同一専攻になっています。博士後期課程は「エネルギー物質科学」および「システム生産科学」の2専攻からなり、各専攻にはそれぞれ3つの大講座があります。大講座は、各専攻における教育・研究の基本単位であり、5つから7つの教育研究分野から構成されています。

博士後期課程における生体機能システム制

御工学専攻（独立専攻）は、平成12年度から学生を受け入れ予定です。

工学系研究科の拡充として、平成7年度には連携大学院方式も導入されています。これは、工学系研究科と通産省九州工業技術研究所とが連携を図り、九工研の研究者を本学の教員として迎えるとともに、学生は九工研においても研究指導を受けることができる方式です。このような方式により、新たな学問領域の確立が図られ、大学院教育の活性化が目指されています。



工学系研究科の内容

1. エネルギー物質科学専攻

本来エネルギーと物質はわけることができず、物質はそのエネルギーレベルに応じた存在形態の多様さによって、人類の生活・生命の維持に多様な寄与をしています。人類の生命の存続のためにはエネルギーと物質の獲得と有効利用が基本問題となります。人類の生活は20世紀に入り石油を基本物質として著しく発展してきましたが、石油の供給および枯渇の問題に直面し、石油に代わるエネルギー物質および社会基盤物質の創成と利用技術の開発が強く要望されています。

本専攻では、新しいエネルギーの開発、新しい物質の創成と基本構造の解明および機能性材料の開発技術に関する各分野の特性に応じた基礎研究が強力に推進され、それぞれの分野の高度な発展が促進されるとともに、各領域について基礎から応用面における高度の教育・研究とともに今後必ず必要となる学際的高度技術者および研究者の養成が行われています。

2. システム生産科学専攻

高度にシステム化された情報化社会の到来、社会環境や都市機能の変革、工業生産における技術革新など、これからの高度科学技術時代に対応するためには、機械、電気・電子、土木・建設といった従来の学問体系のみに依存する教育研究では不十分であり、専門領域の枠を取り払い、対象をシステムとして総合的に取り扱うシステム科学的な手法が重要に

なっています。ソフト、ハード両面にわたり総合的な立場から各種システム全体の調和を図り、かつシステムを最適に構成・運用するための新しい学問分野の確立とそれを応用することのできる幅広い視野と柔軟な思考力を備えた人材の養成が必要です。

本専攻では、生産システム、社会システム、情報システムを対象に、それぞれの分野固有の学問の創造と技術の開発が図られるとともに、分野間相互の連携をもちながら学際的・総合的な教育と研究が行われています。

3. 生体機能システム制御工学専攻 (独立専攻)

機械・電気・電子、情報、物理、数学、化学、生物等の異なったバックグラウンドを有する人達に対して、「インターフェース」、「制御」および「生体システム」を基本テーマにしつつ、広汎な知識と多様な技術および創造的思考法を修得させ、それらの技術を総合的に駆使して「人にやさしい」機器の開発やシステムを構築することの可能な人材育成が望まれています。

本専攻では、働く人が心地よく生産に従事できる生産システム、障害者や老人が安全に使用できる生活機器や医療機器、人間にやさしい機器や道具の開発など、これまでの工学が重要視してこなかった対象を基本テーマとし、生体、生命のもつ柔らかで、省エネルギー、インテリジェントな機能・システムに学び、工学に応用する技術体系の構築が進められています。

理工学部同窓会の 設立に寄せる



佐賀大学同窓会長 田中幸男

「ひょうたんから駒(こま)」のたとえにも似て、ふとしたことから理工学部同窓会をつくらうという話が持ち上がった。全く突然のことだった。だが、振り返ってみると、文理学部同窓会ができたのが文理改組のころ、つまり大学創立20年目ころ。文理及びこれを母体とする理工・経済三学部の卒業生で楠葉同窓会を作ったのが、創立30周年記念式典の年であった。だから、創立30周年を迎えた理工学部には、独自の同窓会を作ろうという気運が盛り上がってきたことは、突然ではなく、時の流れの必然であると受けとめている。同窓会のスタートに当たって、注意していただきたいことを幾つか述べておこう。

第一は「分化と統合」ということである。楠葉同窓会から分離し、理工学部同窓会として独立しても、必要があれば佐賀大学同窓会の一員として、大同団結しながら佐賀大学の発展に寄与していただきたい。一步佐賀県を

出れば、学部の枠を取り払い、佐賀大学同窓会として活動しているのが現状でもある。

第二には、焦点を絞った計画を立案してほしい。現状に飽きたらず、活発な同窓会活動を目指して独立する理工学部同窓会であるだけに、あれもやりたい、これもやりたいと総花的な計画を立て、思わく倒れにならぬようくれぐれもご注意ありたい。

第三に、放漫な予算を組まないようにしていただきたい。あちらの要求を聞き、こちらの希望を満たそうとすると、喜ばれるどころか、全ての部門から不平のみが聞かれ、成果が上がらないまま、限りある予算は霧のように消えてしまう。予算は、要点に集中的に使用しないと、すべてが無意味になってしまうものである。

終わりに、みんなが喜んで参加し、互いに切磋琢磨していく同窓会を作られるよう願ってやまない。

お 願 い

<理工学部同窓会発足式・祝賀会について>

1999年の7月末の楠葉同窓会総会で、佐賀大学理工学部同窓会の独立宣言をした後、8月中に理工学部同窓会の発足式と記念祝賀会を行う予定です。その準備は、理工学部同窓会設立準備委員会の中に、新たに式典・祝賀会準備委員会で行うことになりました。

<設立準備委員の主な動き>

- ・平成10年6月8日:組織(会則作成委員会)
- ・平成10年7月3日:組織(予算・事業作成委員会)
- ・平成10年8月3日:組織委員会
- ・平成10年8月31日:理工学部同窓会設立準備委員会・懇親会
- ・平成10年9月11日:広報委員会
- ・平成10年10月1日:「設立準備号No. 2」発行

発行 佐賀大学理工学部同窓会設立準備委員会
佐賀市本庄町1番地 佐賀大学内
TEL 0952-23-1253
FAX 0952-25-5700

発行者 前山道明 (46・機)
編集 荒木宏之 (51・土)
代表者